

## 第10回三島市総合計画審議会 議事録

- 1 開催日時 令和3年2月10日(水)午後1時30分～2時30分
- 2 開催場所 三島市役所本館第1会議室
- 3 出席者の氏名
  - (1) 審議会委員：大石委員、岡田委員、河野委員、鈴木委員、土屋委員、中村 仁委員、野村委員、池田委員、稲田委員、山下委員、中村 正蔵委員、石渡委員、今野委員、石塚委員、藤沼委員、榎山委員、野田委員、上滝委員、中島委員、宮川委員、近藤委員、渡邊委員  
欠席者：長谷川委員、平出委員、永倉委員、大川委員、佐野委員、江口委員、橋本委員
  - (2) 事務局職員：企画戦略部長  
(政策企画課) 鈴木課長、豊田室長、土屋副主任、松本主事、平川主事補
- 4 会議の公開・非公開  
公開
- 5 傍聴人  
1人
- 6 審議会の内容
  - (1) 開会
  - (2) 第9回三島市総合計画審議会委員意見に対する市の考え方
  - (3) 議題  
パブリックコメントへの回答案について  
答申案について  
その他

※事務局より(2)の資料1「第9回三島市総合計画審議会委員意見に対する市の考え方」を説明

<質疑応答>

委員からの意見等なし

※事務局より議題のパブリックコメントへの回答案についてを説明

<質疑応答>

委員からの意見等なし

※事務局より議題の答申案についてを説明

<質疑応答>

(委員1)

資料に記載されている項目の順番だが、観光が23、農業が24、企業誘致が25ではなかったか。

(事務局)

諮問時点の体系に沿って資料を作成しているためであるが、最終的には意見を踏まえたものに修正している。

(委員1)

それではあれば順番を変更したことをどこかに明記していただきたい。

(事務局)

分かるように明記する。

(委員2)

答申案の「11 子育て」の「(4) 父子世帯と医療費の助成」に、「父子世帯、医療費の助成など検討されたい」とあるが、これは現在行われていないという理解でよいか。

(事務局)

制度の名称となる「母子世帯等」という表記の中には、父子世帯も含まれており、現在、実施している。

(委員2)

理解はしたが、この表記では現在行われていないため、父子世帯にも祝金を贈与してほしい、という読み取り方ができてしまうので、表現に工夫が必要ではないかと思う。また、母子世帯等に父子世帯が含まれているという回答だが、一般市民が読んだときに、母子世帯等に父子世帯が含まれていることを率直に理解することは難しいではないか。比較的最近では、ひとり親世帯という表現をよく目にするため、ひとり親世帯という表記であれば、母親もしくは父親のいずれか一人が養育しているのだろう、ということが伝わりやすいのではないかと思う。一般市民がより理解しやすいと思われる言葉の遣い方を工夫していただきたい。

(事務局)

いただいた意見を踏まえ、父子世帯も含まれることが分かりやすいような内容の趣旨に変更させていただく。

(委員3)

いまの意見に関係することだが、この母子世帯等には、例えば、両親はいないが父母が養育している、または里子を養育している場合も含まれるのか。

(事務局)

いただいた意見のとおり、母子世帯等には、様々な世帯類型が含まれているため、それらも含めて表記の見直しを検討する。

(委員3)

続けてしまうが、「15 幼児教育・小中学校教育」の(1)の指標に「保護者の満足度」があり、それについて「検討します」と記載されているが、これは教育を受ける子ども側(子どもが得る利益の視点)に応じた指標に変更したほうが良いのではないか。保護者が満足することについて、子どもの権利として意味があるのだろうかと感じた。保護者の希望や都合などもあると思うが、それが満足されればよいということではなく、子どもたちのためにどのような利益があるかという観点から指標を設定した方がよいのではないか。

(事務局)

意見の中に、「子どもの満足度、充実など」がわかるような指標が必要なのではないかということを追記するとともに、本施策の担当課に意見を共有する。

(委員4)

11頁の「37 スマート自治体」の「(6) 個人情報に関するリテラシー向上についても記載されたい」ということについて、一覧表の35頁の190項目にある内容だと思うが、その当時の発言に言葉足らずな部分があったと思われる。「個人が特定される情報ではない」という話だったと思うが、確かに個人は特定されないと思われるが、デジタル庁による国のデジタル化と各自治体が結びけられることで、今までになかったビックデータがこれまで渡らなかった民間へ情報が渡ることが危惧される。その点に関する考え方が明確になってないため、明確にする必要があるという意図で発言したものである。改めて考え方について整理していただきたい。

(事務局)

「個人情報に関するリテラシー向上についても記載されたい」という表現のみにとどまってしまうが、「これからの時代のビックデータの在り方についても対応を含めて検討していただきたい」という表記でよいか。

(委員4)

問題ない。

(委員5)

9頁の「31 住環境・移住定住」の中で、市外から三島市に来ていただく施策について、非常に努力されているという印象を受けたが、高等学校を卒業した若い世代が本市から転出してしまっている事実があり、転出しない施策が弱いように感じる。長泉町のような通学定期補助を行っている近隣市町もあるが、今後はオンラインを利用して三島市に暮らしながら通勤・通学できるような社会状況に変化していくのだろうと思われるので、こうした点について触れるような記述をしてはいかがだろうか。

(事務局)

「Uターンも含めて、三島市から転出しないような取組についても検討されたい」といった表記に変更する。

(委員6)

6頁の「(8) 教師の性犯罪が話題に上がっており…」という意見があるが、性犯罪のみならず、学校社会におけるコンプライアンスは、働き方改革と併せて進めていかなければならないことだと考える。「学校におけるコンプライアンスについての指導や研修等の充実」といったような内容で、学校が特定の犯罪に対して指導するのではなく、自主的に自浄作用を考えて運営していくというような表現にしてはどうか。

(事務局)

いただいた意見のような内容を追加させていただく。

(委員7)

どこに加えればいいのか分からないが、危機管理体制に関わる「災害時の避難行動要支援者名簿の作成」は、すでに名簿を活用した個別支援計画作成に時代は向かっている。そ

のため、「避難行動要支援者名簿の作成」の表記の前後に、名簿を活用した個別支援計画を作成していくという表記を追加すべきではないか。

(事務局)

いただいた意見は前回の資料では、「1 危機管理体制」の項目には記載はなく、「10 地域福祉」の内容に「避難行動要支援者名簿を作成し…」と表記がある。個別支援計画という言葉をも明確化すべきではないか、という意見を担当課へ共有するとともに、答申案にも追記するようにする。

(会長)

その他の意見がないようなので、いただいた意見についての答申案への具体的な記述については、再度、事務局と委員長である私のほうで検討し、まとめたいと思うがよろしいか。

※委員一同、了承

(会長)

それでは、本審議会におけるこれまでの審議を踏まえ、前期基本計画案の諮問内容について事務局の説明の通り、これまでの意見を添えて妥当であると認めてよいか。

※委員一同、承認

(会長)

予定の議題がすべて終了したため、本日の議事進行を事務局に戻したい。

(5) 閉会

以上